

Title	阿川研究会論文集発行にあたって
Sub Title	
Author	阿川, 尚之(Agawa, Naoyuki)
Publisher	慶應義塾大学湘南藤沢学会
Publication year	2007-02
Jtitle	リサーチメモ. 阿川尚之研究会2005年度研究報告書
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=0302-0000-0580--003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

阿川研究会論文集発行にあたって

阿川研究会の論文集が、このほどようやく完成し、発行されました。研究会のメンバーは、毎学期精力を込めて、アメリカ合衆国憲法に関する期末レポートを執筆します。これまでは教員である私が提出されたレポートを読んで、点数をつけていただけでした。

しかしせっかく学期を通じて、あるいは年間を通して勉強した成果である期末レポートを、執筆者と教員だけが読むのでは、もったいない。ぜひ研究会メンバー相互で、成果を分け合おう。さらに研究会以外の人たちにも読んでもらおう。そう考えて作成したのが、この論文集です。

実はこのアイディアを思いついたのは、研究会メンバーの一人、中河香一郎君です。中河君は研究会の仲間何人かを説得し、私の添削したレポートを各自修正し再提出してもらうようにしました。2006年秋のことです。ところが私自身、秋学期を通じて尋常でない忙しさが続き、なかなか論文集の原稿に目を通す時間がありませんでした。発行が年を越し2007年春になったのは、そのためです。ここに謹んでお詫びを申し上げます。

それにしても、こうして何人かの論文をまとめてみると、なかなか立派なものになったと、感慨に堪えません。研究会メンバー以外の人が見たら、ずいぶん専門的で難しいことをやっているとの感想を、必ず抱くと思います。実際、アメリカ憲法について学部生がこれだけの内容の論文を書いている例は、日本広しといえども、そう多くないと思います。これも人によっては2年間、毎週米憲法の判例を読み続け、勉強をした成果です。もとよりその内容には、多少の間違ひがあるかもしれません。また表現が稚拙な部分もあるでしょう。しかし、こうして1つの形にするところまで漕ぎつけたことを、研究会のメンバーは誇りにしていいと思います。

今後は卒業制作を中心に、毎年春に論文集をまとめたいと考えています。今回論文集に寄稿しなかった人も、ぜひ近いうちに挑戦してください。そして阿川研究会で共に学び、共に遊んだ、思い出にしてほしいと思います。

中河君、寄稿者のみなさん、そして研究会の全メンバーに、改めてお礼を申し上げます。

2007年1月 阿川 尚之